

国大協企画15号  
平成23年4月22日

独立行政法人  
大学評価・学位授与機構長  
平野 真一 殿

一般社団法人国立大学協会  
大学評価委員会委員長 山田 信博

大学機関別選択評価実施大綱及び選択評価事項の改訂について（回答）

平成23年4月4日付け評学機構評支第11号にて照会のありました標記について、別紙のとおり回答します。

## 大学機関別選択評価に関する御意見について

	該当箇所	御意見
(例)	実施大綱 P 3 Ⅲ 評価の実施体制	○○○○○については、・・・ ※簡潔に記載ください
1	選択評価事項 P 3 選択評価事項B B-1	選択評価事項Bとして「 <u>地域貢献活動の状況</u> 」としているが、学校教育法第83条第2項で「大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、 <u>その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする</u> 」とあることを踏まえ、「 <u>社会貢献活動の状況</u> 」とすべきではないか。
2	その他	今回、選択評価事項として「研究活動の状況」と「 <u>地域貢献活動の状況</u> 」の2項目だけであるが、大学に期待される役割・機能は様々であるので、例えば国際的活動、生涯学習活動など今後多様な項目をさらに追加していくべきではないか。 ただし、今後さらに項目を追加する際には、事前に観点等を含め明確に示されたい。
3		
4		